

# 個人番号『マイナンバーカード』の休日交付窓口(予約制)

マイナンバーカードの交付申請や受け取りのための休日交付窓口を開設します。  
通常の証明書の交付や各種届出等の業務は行いません。

市役所の開庁時間（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）にお越しになれない方は、下記の日程で市役所窓口を開設しますのでぜひご利用ください。

なお、休日交付窓口は電話による完全事前予約制になりますので、休日交付日の2日前までに電話予約（Tel0223-23-0589）をしてください。予約なしでの受付はできませんのでご注意ください。

## 【予約方法】

休日交付日の2日前の16時までに市民・税務課 戸籍住民係（0223-23-0589）に電話予約をしてください。

◎お電話にて下記の事項を確認いたします。予めご準備をお願いいたします。

1. 希望の日時  
※予約枠が埋まっている場合、ご希望に添えないこともあります。
2. 手続きを希望する人数
3. 氏名
4. 電話番号
5. 手続きの内容
6. マイナンバーカードの整理番号（受取りの方のみ）

## 【休日交付窓口】

1. 期 日  
令和8年5月31日（日）  
令和8年7月26日（日）  
令和8年9月27日（日）  
令和8年11月29日（日）  
令和9年1月31日（日）  
令和9年3月28日（日）

※やむを得ず日程が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

2. 予約時間 午前9時～11時30分まで

3. 場 所 市役所2階 市民・税務課

## 4. 対 象

- ①マイナンバーカードの交付申請
- ②マイナンバーカードの交付受取り  
『マイナンバーカード交付通知書』（はがき）が届いている方のみ
- ③マイナンバーカードの券面記載事項変更  
住所や氏名等の変更が完了している方のみ
- ④マイナンバーカードの電子証明書の新規発行・更新
- ⑤マイナンバーカードの暗証番号の再設定